

平成29年12月1日発行

かみすながわ

議会だより

平成29年 第3回定例会

第2号

発 行 上砂川町議会 編 集 議会活性化特別委員会
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

多世代交流拠点施設「ふらっと」記念演奏会のようす



掲載内容

*議会の動き・主な議会政務報告について	2P
*一般質問と答弁内容（要旨）について	4P
*提案された意見書について	8P
*各種研修会について	8P
*町内事業への参加について	9P

{ 平成 29 年第 3 回定例会傍聴者（延人数） 10 名 }

町議会の動き

平成29年第3回定例会
平成29年第5回臨時会

平成29年9月13日から15日(3日間)
平成29年10月3日(1日間)

主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出席者
8・29	上砂川神社例大祭	上砂川神社	議長
9・1	商工会議所「会員事業所焼肉交流会」	活性化センター	議長他3名
8	敬老会	町民センター	議長
13～15	第3回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
14	総務文教常任委員会	役場	全委員
	厚生建設常任委員会	役場	全委員
29	秋の交通安全運動	町内	議長他7名
30	鶴本町ビールパーティー	鶴本町生活館	議長他3名
10・3	第5回上砂川町議会臨時会	議事堂	全議員
5	中空知町議会議長連絡協議会第2回定期総会	新十津川町	議長
6	三師会親睦交流会	上砂川岳温泉	議長
19～20	空知町村議會議長会第2回定期総会	札幌市	議長
28	上砂川町社会福祉大会	町民センター	議長
11・2	平成29年度上砂川町表彰式	役場	正副議長
4	新十津川町議会主催「議会講演会」	新十津川町	議長他5名
7	多世代交流拠点施設「まちの駅ふらっと」 オープニングセレモニー及び記念演奏会	まちの駅ふらっと	議長他4名
9	上砂川町食生活改善推進協議会 創立40周年記念祝賀会	上砂川岳温泉	議長
20	地方自治法施行70周年記念行事	東京都	議長
19～21	空知町村議會議長会道外行財政制度政策調査	埼玉県・千葉県	議長
21～22	第61回町村議會議長全国大会	東京都	議長
21	決算特別委員会	議事堂	全委員
24	石狩川流域下水道組合議会第2回定例会 第2回中・北空知廃棄物処理広域連合 議会定例会	滝川市	議長
27	全員協議会	滝川市	議長
	第2回砂川地区保健衛生組合議会定例会	砂川市	伊藤議員
	第2回砂川地区広域消防組合議会定例会	砂川市	伊藤議員
30	第2回中空知広域市町村圏組合議会定例会	滝川市	正副議長

一般質問

(質問者順)



議席番号1番
小澤 一文議員

答弁要旨

小中学生 自転車保険の加入について

はじめに、「自転車の安全利用に向けた環境づくり」についてですが、ご指摘の通り道路整備や交通ルールの徹底といった環境整備が進んでいないことにより、全国的に自転

質問要旨

小中学生 自転車保険の加入について

全国的に自転車による事故が増加しているが、自転車の安全利用の観点から自転車保険の加入について検討すべきではないか伺います。

車による交通事故が多発している状況にあり、整備不良による事故はあってはならないと思っています。一方、極めて身近な交通手段である自転車については、その活用が交通、環境、健康増進等において重要な課題であることに鑑み、本年5月に「自転車活用推進法」が施行され、国、道、市町村が適切に役割を分担し、実情に応じた施策を実施することになっています。次に、中学校の自転車通学の状況でありますが、自転車通学をする生徒は、交通ルールのテストと業者による車両検査を受け、合格した者が認められ、現在53名が自転車通学し、その際に保険の加入を進めているところであります。ご指摘のあつた通行マナー違反や危険行為につきましては、今後におきましては、学校や警察などと協議しながら、より効果的な交通安全教室などを開催していくたいと考えております。「自転車保険の加入」についてであります、幸いにも本町におきましては、自転車事故による人身事故の報告は受けておりませんが、自転車事故に対する備えは必要であると認識しております。自転車保険の強制的な加入義務化は難しいと考えておりますが、町広報や年4回発行しています交通安全新聞などを活用し、町民に啓

車による交通事故が多発している状況にあり、整備不良による事故はあってはならないと思っています。一方、極めて身近な交通手段である自転車については、その活用が交通、環境、健康増進等において重要な課題であることに鑑み、本年5月に「自転車活用推進法」が施行され、国、道、市町村が適切に役割を分担し、実情に応じた施策を実施することになっています。次に、中学校の自転車通学の状況でありますが、自転車通学をする生徒は、交通ルールのテストと業者による車両検査を受け、合格した者が認められ、現在53名が自転車通学し、その際に保険の加入を進めているところであります。ご指摘のあつた通行マナー違反や危険行為につきましては、今後におきましては、学校や警察などと協議しながら、より効果的な交通安全教室などを開催していくたいと考えております。「自転車保険の加入」についてであります、幸いにも本町におきましては、自転車事故による人身事故の報告は受けておりませんが、自転車事故に対する備えは必要であると認識しております。自転車保険の強制的な加入義務化は難しいと考えておりますが、町広報や年4回発行しています交通安全新聞などを活用し、町民に啓

發して参ります。

質問要旨

2020年度プログラミング教育の必修化に向けた本町の取り組みについて

文部科学省は次期学習指導要領で、小学校高学年で2020年度にプログラミング教育が必修化されるとありました。本町はプログラミング教育の受け入れやすい環境をいち早く構築すべきではないか伺います。

答弁要旨

プログラミング教育につきまし

ては、文部科学省より子供たちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるというふうな職業に就くとしても、普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成するものとされています。具体的には小中学校において発達段階に応じて、プログラミング体験を行い平成32年度より小学校から順次指導要領に基づく学習が行われる予定であります。本町におけるコンピュータ等ICT機器を活用した学習の取り組みとして、本年度より各学校にタブ

レット型端末機を整備し、主に教育ソフトを活用した学習を開いております。プログラミング教育について、国からは新指導要領に基づく教科書を含めた具体的な指導内容は示されておらず、道より各市町村教育委員会に対し、意見等の聴取を開始されたところであります。今後におきましては、高度化する情報社会やICTを日常的に活用する生活が進む中、子供たちが将来活躍できるよう学校とともに情報収集に努め、平成32年度の必修化に向けハード面・ソフト面の環境整備を構築し対応していきます。



協議されているのかお伺いします。



議席番号5番
数馬 尚議員

答弁要旨

町内循環多目的バス等の運行については、平成28年第1回定例会において、中央バスのダイヤ改正に伴い利用実態の少ない温泉行きが廃止となる事から関係機関・団体と任意の地域公共交通会議を設置し、検討・協議をしていきたいと説明しました。

町内多目的バスの運行方法については、公共交通機関の空白地帯を補完するシステムで、電話予約等による利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態で、少數のジャンボタクシーや乗合タクシーによるサービスを提供するデマンド型交通システムや路線バスがバス路線や空白地帯を迂回するコミュニティバス等によるフィーダー輸送型など、地域の実情に合わせて様々な形態でのシステムが各地で施行されています。

しかしこの運行に当つては、住民代表、利用者代表のほか、北海道及び全交通事業者など官民による法定協議会の設置が必要です。

巡回バスや乗り合いタクシー等の運行につきましても、この法定協議会で策定される地域公共交通網形成計画が必要であり、この交通網

形成計画は地域にとつて望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスター・プランとしての役割を果たすもので、国が定める基本方針に基づき協議会を開催しつつ、交通事業者等と協議の上で策定し地域公共交通特定事業など様々な取り組みを記載する事となつております。

これらの事業を行う事で交通事業者間の競合が考えられる事から、路線や運行時間、運賃等について協議会での合意を得なければ、独占禁止法に抵触する恐れや、運輸局の認可を得る事も困難となる事から、現在、運輸局と法定協議会に諮るべき事項等を協議しているところです。

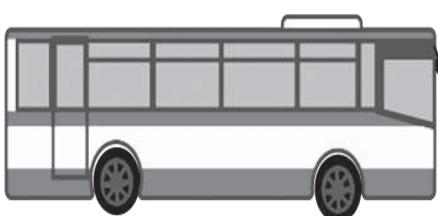
また、町外までの運行は様々な条件から困難が想定されますので、町内のみでの運行を前提に、交通網形成計画の策定と法定協議会設置に向け準備を進めている状況です。

現在、国においては規制緩和についても検討しているところですが、町立診療所の外来窓口の維持につきましては、今後も維持していくたいと考えております。

答弁要旨※再質問

町立診療所の外来窓口の維持についており、デマンド型交通事業を実施した場合には、既存の路線バスとの競合により更なる減便も想定されますので、競合しないようなルートを設定するなど新しい交通システムの構築に向け、法定協議会の中で検討し、実証実験の運行に向け

協議を進めたいと考えております。



質問要旨 町内循環多目的バス等の運行について

岳温泉行きが廃止されたことにより平成28年度町政執行方針の中で、地域住民の足を守る観点からバス会社及び関係機関と協議するとともに、通院や買い物などの利便性向上に向けて検討するとし、更にこの点に対する質問に答えて町内関係機関、団体と地域公共交通会議を設置し、住民ニーズの把握、運行路線や運行形態などの検討協議をするとの答弁がありました。その後何等動きがないまま、平成29年度町政執行方針の中で、再度循環バスの運行について述べられておりますがその後対応



議席番号 8 番
高橋 成和議員

管理責任者への助言、通知、改善指導や有事の際の緊急の対応措置について、どのような対応を行ってきたかお伺いします。

3点目、まちづくり総合計画において必要とされる土地において管理ができなくなり、倒壊の恐れのある建築物がある場合、所有者との話し合いで建物、土地の権利を放棄し無償譲渡するという条件のもと建築物の解体除去を行ってきました。今後放置していても町が対処してくれるのだろうという勘違いをされないよう住民に認識をもつていただきが必要がありますが周知の方法等についての考え方をお伺いします。

全国的に倒壊等の恐れのある危険な空き家については、市町村が所有者に対し改善指導や行政代執行等ができるよう空き家対策特別措置法が施行されました。しかし所有者が適正に管理できていないケースが多いように見受けられます。

1点目、法施行後管理不全な状態で倒壊の恐れや建築資材の飛散等の被害報告を受けている特定空き家が一般住宅、事務所、工場も含め件数についてお伺いします。

2点目、倒壊のおそれのある危険家屋につきましては、隣接して住宅があるところもあり生命の危険を感じながら不安な毎日を過ごされています。今まで所有者や、住民がいます。

答弁要旨

空き家対策についてですが、管理不全な状態となつた空き家等に對しては所有者等に適正管理を行うよう改善指導などに努め

ております。行政代行執行を可能とします。

「空き家対策特別措置法」につきましては、倒壊の恐れが高い住宅や衛生上有害となる恐れがある住宅を「特定空き家」として認定し、立ち入り調査や撤去、修繕の

指導・勧告・命令ができ、固定資

産税の優遇措置解除や行政代執行を可能としていますが、本町は優遇措置の解除について地価が低いため効果は少ない状況です。

1点目、「現在の空き家の件数」について、現在確認しているのは

66件であり管理不全な建物は、一

般住宅が4件、事務所・店舗が4

件、工場が3件となっています。

2点目「現在までの所有者や管

理責任者への助言・通知・改善指

導や緊急対応措置」について口頭

指導が10件、通知が15件、緊急

安全措置が5件となつており、所

有者等へ連絡が取れない空き家

で、緊急を要する場合は、ビニ

ルシートでの飛散防止や一部屋

根の除雪、看板設置など町におい

て安全対策を講じております。所

等が判明した場合は、その所有者等へ請求しております。

3点目「条例に基づく解体等の

執行に係る周知方法」について一部危険な建物について、土地の無

償譲渡を条件に町が解体除去を行った経過がありますが、空き家対策は、所有者の責任において管理・除去することが原則でありますので周知をすることにより誤解を招く恐れがあることから予定はありません。

4点目「解体の一部補助の条例制定」については、近隣市町では一部の市町で実施しており、助成内容は、除却費の20%から30%で上限額は30万から50万円となります。解体の一部補助の制度化については、指導を受け

るまで放置すれば、補助金を受け

ることができます。解体の一部補助の制

度化については、指導を受け

るまで放置すれば、補助金を受け

ることができます。解体の一部補助の制

度化については、指導を受け

るまで放置すれば、補助金を受け

ることができます。解体の一部補助の制

度化については、指導を受け

るまで放置すれば、補助金を受け

ことができます。解体の一部補助の制

度化については、指導を受け

るまで放置すれば、補助金を受け

ることができます。解体の一部補助の制





議席番号4番
吉川 洋議員

おります、特に旧「アトリエM」については一部倒壊しており販売を出来る状態ではありません、早急に何らかの処置が必要と思われます。これらの工場跡の処理について現状のようになっているのか、又今後町としてどのようにしようと考えているのか伺います。

質問要旨

全誘致企業工場跡の処理の現状について

平成25年9月議会に於いても誘致企業工場跡の処理について質問い合わせましたが、その後一部については一時期整理を行つておりましたが最後まで進まず中途のままになつています。又他の工場跡については、手が付けられていません。鶴本町地区、朝駒地区、仲町地区、又本町地区の旧椎茸工場跡なども放置されたままになつております。どれも、今まで危険な建物となり以前に指摘したように子供達が入り込める危険な状態となっています。

朝駒地区の元縫製工場と軍手工場は町のHPを見ますといまだに遊休施設の販売施設として案内されて

答弁要旨

誘致企業工場跡地の処理については、平成25年9月議会において議員よりご質問があり、旧若葉保育園と旧ボウリング場について、所有者に対し適正な管理や解体等の所有者の責務を求め事故が発生しないよう対処すると答弁をしました。その後、平成27年度にボウリング場のサインポールと旧若葉保育園の撤去が行われ、引き続きボウリング場についても解体工事が開始されました。が現在は中断される状況です。作業中断後、現場写真などにより危険な状態であることを知らせるとともに作業の再開について内容証明郵便で申し入れしているところではありますが、回答が無く作業再開には至つていない状況です。

工場跡地の処理については、倒産企業の場合、管財人に後処理の申し込みをしていますが、撤退企業の場合は町のHPを見ますといまだに遊休施設として案内されていますが、これらは一部倒壊しており販売ではあります。返答が無いなど大変苦慮している状況です。

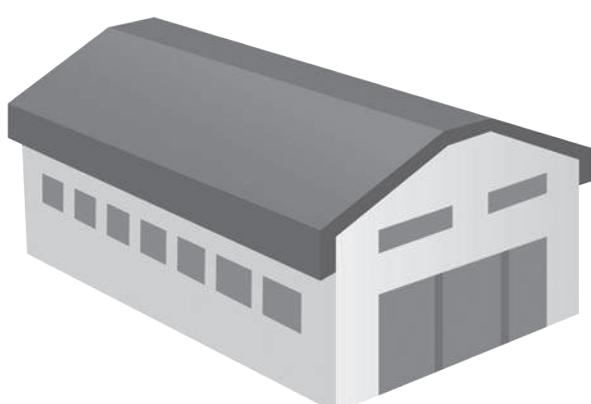
鶴本町地区の2社につきましては、所有者が死亡し相続人も不明などとや競売による所有者の変更などにより所有権等の権利の確認が非常に難しい状況にあり、現在、弁護士と相談をしながら対応しているところです。次に中町地区と朝駒地区の椎茸工場については、町税等の督促や工場への不法侵入などがあり、建物管理の徹底を指導している状況です。

また、本町地区の椎茸栽培棟については、ハウスの屋根が倒壊し危険な状況にありますが、現在、北海道信用保証協会に抵当権が移行しており、競売の手続きがされていますが買い手がついておらず、今後は保証協会の動向を見ながらその対応について検討いたします。

また、朝駒地区及び中町地区の撤退した工場については、町のホームページにおきまして、遊休施設の販売施設となつておりますが、これらの物件につきましては施設そのものはそれぞれの所有者のものであり、購入希望者がいた場合に売買について協議に応じたい旨の意思表示があつたことから町ホームページに掲載し、所有者と購入希望者と

合については、申し入れをしておりますが、返答が無いなど大変苦慮している状況です。

ご指摘のとおり一部倒壊しており危険な状態であると見受けられますので、今後においても管理が不適切な工場等につきましては、町民や地域の安全、安心の確保と生活環境の保全を図るため、「上砂川町空き家等の適正管理に関する条例」に基づき所有者に対し適正な管理や解体等を行うよう指導命令や明け渡し請求も視野に入れた手続きを進めていきたいと考えています。





議席番号 2 番
越前 等議員

質問要旨

町の業務にかかる臨時職員及び嘱託職員に関する質問

町の業務にかかる臨時職員及び嘱託職員について伺います。以前から官製ワーキングプア改善は大きな問題となっています。上砂川町における臨時職員及び嘱託職員に関して伺います。

町として雇用している臨時職員及び嘱託職員について、町職員全体における構成割合について伺います。臨時職員及び嘱託職員の雇用の、ここ数年の推移について伺います。

支給している時間給は、管内と比較してどういうレベルにあるのか伺います。

町としていわゆる官製ワーキングプアの改善に向けてどのような取組みを進めています。

答弁要旨

国が地方に押しつけている「トップランナーオ方式」について、「住民サービスの低下や官製ワーキングプアの増加、地方交付税削減」を推しつけるものと各地の自治体の首長は批判しています。町としての認識・考えを伺います。

はじめに本町で雇用している臨時および嘱託職員についてあります。本年9月現在、季節的短時間雇用者等を含む臨時職員は3名、長期嘱託職員は25名で合計88名を雇用しており、医療施設や高齢者福祉施設、公共施設の管理・清掃、道路清掃、除排雪など、その業務の幅は大変広いなか、例をとりますと嘱託職員について、町職員全体における構成割合について伺います。

町として雇用している臨時職員及び嘱託職員について、町職員全体における構成割合について伺います。

町の業務にかかる臨時職員及び嘱託職員について伺います。

答弁要旨

指示に基づき、各地では準要保護世帯に対しても支給していますが、上砂川では支給されているのか伺います。

新入学児童生徒学用品費の支給は、毎年10月1日を基準に国で改定される最低賃金を下回ることのないよう、10月分の支給賃金から反映させておきます。

質問要旨

就学援助制度について

教育委員会関係について就学援助制度について上砂川において、援助制度の度の一層の拡充を求める立場から上砂川での準要保護世帯と母子など一人親世帯数などの現況について伺います。

要保護世帯にはすでに支給されているクラブ活動費、PTA会費、生徒会費について、道教育委員会の文書

本町における準要保護世帯数と子供の人数、そのうち一人親世帯数の現況についてですが、現在準要保護世帯数は、小中学校合わせて27世帯、該当児童生徒数は41人となりますが、そのうち一人親世帯は18世帯であります。

準要保護世帯に対するのクラブ活動への参加者数は、17人中5人となっております。また中空知管内5市4町のうち、クラブ活動費、PTA会費、生徒会費を支給しているのは2市4町であります。

本町における準要保護扶助費は、国の基準に準じた額を学校へ委任払いしております。小中学校ともPTA会費については、その扶助費で賄っているものの、中学校での生徒会費とクラブ活動費については、実費徴収しております。

参加費、交通費などを町で助成しており、またPTA会費についてもPTA連合会に対し補助金を支出し、全保護者の方の負担軽減も図っていることから支給を見送っているところです。

新入学児童生徒に対する入学準備金の入学前の支給にあたりましては、本年3月に文部科学省からは、各自治体の判断で、入学する年度前に支給することが可能になつたとの通知がありましたが、支給した後入学することなく町外に転出した場合や収入状況の確認方法など様々な課題があることから、今後にわいてこれらの課題の整理や近隣市町の動向を注視するとともに、すでに実施している町の実施方法や問題点などを参考に検討してまいります。



提案された意見書

意見書の議員提案が第3回定例会で3件あり、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

第3回定例会

意見書案第5号

教職員の長時間労働是正を求める意見書

提出議員

数馬 成和 尚

賛成議員

高橋 洋

吉川 洋

意見書案第6号
道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもに豊かな学びを保証する高校教育を求める意見書

提出議員

伊藤 充章

賛成議員

小澤 一文

意見書案第7号

核兵器禁止条約への調印・批准を強く求める意見書

提出議員 越前 数馬

賛成議員 伊藤 充章 尚 等

各種研修会

新十津川町議会主催 議会講演会に参加して



新十津川町議会主催の議会講演会が11月4日に開催されました。講師はテレビ・ラジオにも数多く出演されている札幌大学の浅野一弘教授で、「みんなの、みんなによる、みんなのための上砂川町議会」と題して講演でした。

地方議会の抱える議員のなり手不足といった問題や、これから町議会のあり方など、私も上砂川町議会においてもこれからの議会活性化に向けての取組みについて非常に参考となる様々な角度からの問題提起や提言を頂戴することができました。新十津川町議会は二年後に改選期を迎えますが、これまでまず議会に関心を持っていたらために一般質問の質問者と質問項目等、防災無線を使用し当日放送したり様々な周知の努力の結果、現在は毎回40人近い傍聴者が訪れるようになりましたそうです。町民の声を大切にする町議会であり続けることはとても重要なことであって、町民の皆様が知りたくなる情報を発信することが町民と議会（政治）との距離感を縮めることにも繋がっています。講演の最後に「町議会を生かすも殺すも住民次第」というお言葉をいただきました。

上砂川町議会は、今後とも「みんなの、みんなによる、みんなのための上砂川町議会」を目指して参ります。

（記 小澤一文）

町内事業への参加報告

上砂川商工会議所

「会員事業所焼肉交流会」



9月1日（金曜日）上砂川商工会議所主催の焼肉交流会が開催されました。当日は会議所会員家族、町内各団体、役場、我々町議会も含め80名の方が参加しゲーム等もあり懇親を深めました。

出席者（4名）

大内兆春・高橋成和・小澤一文・
吉川 洋

秋の交通安全運動



9月29日（金曜日）寒い朝でしたが秋の交通安全、旗の波運動に参加しました。尊い命を守るために、日々が早くなり事故が起きやすい時期でもあり朝の通勤時間にドライバーに対し注意喚起を行いました。

出席者（4名）

大内兆春・高橋成和・数馬 尚・
吉川 洋・伊藤充章・小澤一文・
越前 等・横溝一成

鶴本町ビールパーティー



イベントのようす

10月30日（土曜日）昨年より開催された福井市鶴地区との交流支援を目的としたビールパーティーに参加し町内各地域の皆さんとバンド演奏を聴きながら交流をしました。町議会といたしましても間もなく上砂川町も開基120周年を迎えることからできる限りのご支援をしていければと思います。

出席者（4名）

大内兆春・高橋成和・小澤一文・
吉川 洋

多世代交流拠点施設 「まちの駅 ふらつと」

オープニングセレモニー及び記念演奏会



11月7日（火曜日）午後1時より開会セレモニーが開催されました。主催者である奥山町長の挨拶にはじまり大内議長が来賓の挨拶をしました。記念演奏会ではトレス・ディアス・パルトの皆さんのが美しい音色で会場を和やかな雰囲気にしていました。記念演奏会ではトレス・ディアス・パルトの皆さんのが美しい音色で会場を和やかな雰囲気にしていました。ただき参加した皆様方もたいへん喜ばれていて素敵なセレモニーでした。今後、この多世代交流拠点施設の役割は高齢者や子育て世代、

障がい者等が世代を超えて誰もが気軽に利用できる施設を目指して

いきます。これから交流カフェや農産物や特産品の販売を行いますが、街なかに賑わいをもたらし、町外からの訪問者に対しても今までなかつた観光案内等ができる施設としても期待が高まっています。施設運営は地域おこし協力隊の方々を中心にはじまりますが、私たち議員も個々の立場で貢献し本来の施設の目的が果せるよう町民の皆様方とともにいつまでも愛されるよい施設にしていければと期待を込め会場をあとにしました。



出席者(5名)

大内兆春・数馬尚・伊藤充章・越前等・小澤一文

編集後記

暑い暑いとむさくるしい男達(議員)が、狭い会議室に集まり汗をかきかき議会だより第1号の原稿集約、編集作業に取り組んだのが8月中旬の暑い日の昼下がり。あれから早や2カ月半が過ぎ、今、議会だより第2号の作業に取りかかりながら初めて発行した第1号へと思いを巡らす。第1号は印刷、編集全て手作りで苦労したわりにはあまり見映えはしなかった。町民の皆さんはどこまで読んでくれただろうか。第2号からは印刷業者に頼むので、きれいに刷り上がるだろうと期待しつつ……。

ところで私は、このわずか2カ月余りの間に遠い昔に味わった恐ろしい経験を3度も思い出す羽目になってしまった。最初は8月29日早朝、けたたましく鳴り響いた携帯電話のJアラート(全国瞬時警報システム)の警報音、そう北朝鮮の弾道ミサイルが北海道上空を通過した時の状況が幼い頃権太でのかすかに記憶に残る空襲を知らせるサイレン音とよく似ていた。何事が起きたのか考える暇もなく慌てて下の車庫に逃げ

込む。2度目のときは開き直りである。3度目は9月18日に日本列島を縦断した台風18号、自宅裏の大木が振り子のように揺れて

いる。これが昭和29年に味わった台風15号(洞爺丸台風)の恐ろしかった記憶を呼び覚ます。

今年の初雪は、衆議院議員選挙翌日、10月23日の台風21号が大陸の寒気を呼び込んで、私の記録を見ると昨年よりも1週間以上早かった。

自宅の窓を開けると、第1号発行の頃は緑一色だった朝駒から鶴若葉台の景色も今は全体が黄色に染まり、ところどころに初雪の名残りが見える。第2号発行の頃は一面の銀世界に変わっているのだろうか。人間の力は所詮大自然の前には敵うべくもないが、近づく冬に備えて少しづつ準備しておこう、我が家のかさやかな盆栽達も冬囲いの中で静かに春の訪れを待つ。今年の冬も去年のよう暖冬小雪になるようにと祈りながら。

(平成29年10月27日記)

数馬尚

平成29年第4回上砂川町議会定例会 を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知るよい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

- 議会日程：12月13日(水)～15日(金)
- 傍聴可能日：12月13日(水)
12月15日(金)

議会広報誌の編集委員

高橋
吉川
数馬
伊藤
成和
越前
小澤
充章
洋尚
一文等